

平成26年度第1回庁議 会議録

[日 時] 平成26年4月8日(火) 9時～11時

[場 所] 本庁応接会議室

[出席者] 市長、副市長、教育長及び各部局長

[会次第]

1 市長あいさつ

2 議 題

(1) 平成26年度部局執行方針について (各部局)

(2) 平成26年度予算執行方針について (企画部)

3 連絡事項

ユネスコスクール学校におけるESDの推進について (教育委員会事務局)

1 市長あいさつ

4月の人事異動もあり、新たなメンバー構成での初めての庁議となりますが、庁議は新居浜市の最高の意思決定機関であるということを、常に認識して、この会議に臨んでいただきたいと思います。

本日の議題には、平成26年度に部局として重点的に取り組む項目などを明記した部局執行方針があがっておりますが、2月市議会で私が申し上げました平成26年度施政方針の着実な実現に向けて、各部局長がおおいに指導力を発揮し、部局、課所の職員が一丸となって事業の推進に取り組んでいただきたいと思います。

2 議 事

(1) 平成26年度部局執行方針について (各部局)

市 長	<p>平成26年度部局執行方針について各部より説明をお願いする。</p> <p>なお、説明については、今年度重点的に対応するものなど、項目を絞って説明いただき、この庁議で重要事業及び懸案事項の追加・廃止の決定を行う。</p> <p><各部局長が、別添資料、平成第26年度部局執行方針に沿って説明></p>
企画部長	<p>企画部は、第五次長期総合計画を着実に実行するため、政策の総合調整を図り、目指す将来都市像の実現並びにマニフェストの実現に向け、引き続き事業の選択と集中に努め、持続可能なまちづくりに取り組んでいく。</p> <p>そのためには、更なる行政経営改革の推進や効果・効率的な財政運営による健全財政の維持、広報・広聴機能の強化、基幹業務システム等の安定的な運用による行政機能の向上に努めるとともに、政策懇談会での議論を深め更なる政策推進を図っていく。</p> <p>また、防災拠点施設整備などの大型プロジェクトへの取り組みや市民サービス向上のための総合窓口開設への取り組みを開始するほか、別子銅山の近代化産業遺産の保存・活用、総合文化施設の開館に向けた施設の運営等についても、具体的な取り組みを進めていく。</p> <p>執行方針の項目数は、全部で18項目で、重要事業、懸案事項の新規項目が3件、廃止項目が1件で、10項目について説明する。</p> <p>まず、項目番号1の「第五次長期総合計画の着実な推進」については、目指す将来都市像「一あかがねのまち、笑顔輝く一産業・環境共生都市」の実現に向け、引き続き各種事業を展開することとしており、平成26年度は、中間年である平成27年度の計画の見直しに向け、市民意向調査を実施する。</p> <p>次に、項目番号5番の「総合運動公園構想の策定」については、スポーツ推進計画の位置付けを踏まえ、庁内プロジェクトチームを設置し、候補地の選定や造成費等の調査を行う。</p> <p>次に、項目番号6番の「防災拠点施設の建設」については、郷土美術館跡地及び北消防署旧庁舎利活用検討委員会の検討結果を</p>

踏まえ、施設の機能や建設時期、規模等具体的な方向性を定めた基本計画を策定する。

次に、項目番号8番の「政策懇談会の設置」については、平成25年度のテーマである「経済の再生」、「コミュニティの再生」に加え、「健康都市づくり」と「教育力の再生」についても、具体的施策をご審議いただき、政策決定に生かしてまいりたいと考えている。

次に、項目番号9番の「ワンストップサービスの拡充」については、より一層の市民サービスの向上を図るため、1階フロア全体の配置、動線、業務を見直し、総合窓口の開設に向け取り組んでいく。

次に、項目番号10番の「コミュニケーション型広報の推進」については、ホームページ、メールマガジン、ツイッター、ケーブルテレビ、スマートフォン公式アプリを活用して迅速、的確かつ積極的な情報提供に努めるとともに、フェイスブック及びユーチューブを活用し、写真や動画により新居浜市のさまざまな情報を魅力的に発信していく。また、ホームページについては、より使いやすいものを目指し、平成26年度中にリニューアルを行う。

次に、項目番号13番の「行政機能の向上」については、行政機能の向上のため、基幹業務システム及び、庁内LANの安定的な運用に努める。

また、財務会計システムにおける電子決裁の導入の検討を開始し、時代の変化に対応した効率的なシステムの構築に取り組んでいく。

次に、項目番号15番の「近代化産業遺産の保存・活用の充実」については、「別子銅山近代化産業遺産を活かしたまちづくり総合整備計画」の推進により別子銅山近代化産業遺産のブランド価値のアップを目指していく。本年度は、自彊舎跡地の整備を図るとともに、企画展として「鷲尾勘解治展」を実施する。旧端出場水力発電所等については、国の重要文化財の指定に向けて文化庁や所有者との協議を進めるとともに、情報発信事業として、12月には県との共催事業として東京において別子銅山展の開催に取り組んでいく。

次に、項目番号16番の「総合文化施設の建設」については、新居浜駅前地区のにぎわいづくりの核施設として、「創る・学ぶ・育む」をキーワードに、新しい文化創造の拠点として平成25年

総務部長

度より施設の建設に着手しており、本年度は、平成27年の春の開館を目指し、施設建設については着実な進行管理を、また施設の運営については、開館記念イベントを含めた実施事業内容や指定管理業務へと円滑に移行できるよう運営方法を決定していく。

次に、項目番号18番の「愛顔つなぐえひめ国体の開催」については、平成29年度の開催に向けて、施設の整備、市民への周知等を図っていく。本年度は、大会運営の核となる実行委員会を設置する。

総務部は、職員、行政組織、庁舎、契約、財産、また市税の賦課徴収及び税外債権の適切な管理によって、円滑な行政執行を推進する。

そのため、組織の効率化と職員の育成及び健全財政の維持に向け、職員研修の充実、市税等の徴収率の向上、市有財産の有効活用などに取り組む。

また、法律改正が予定されている地方公務員法の改正内容に注視しながら、市役所再生の一環として、チャレンジ精神にあふれ、コスト意識を持ち、時代に即応した、いわゆる3C職員の育成を推進する。

総務部の執行方針の項目数は、12項目あるが、このうち6項目について説明する。

まず、項目番号2定員管理計画の策定については、これまで業務委託、民営化、OA化の推進、スクラップアンドビルドの徹底等、時代の変化に応じて多様化する行政需要、市民ニーズ等に的確に対応するため、年度毎に、事務量調査等による必要人員の査定を行い、適正な人員配置に努めている。中途退職者や年金の支給開始年齢の引き上げに伴う再任用の増減などを踏まえた中長期的な職員採用計画と連動させながら、適正な定員管理を行っていく。

次に、項目番号4人材育成の推進（人事マネジメントの見直し）については、人事マネジメントとは、職員の採用から研修、異動、昇任・昇格、表彰等、人事諸制度を総合的に連携させていくことにより人材育成を図っていくという取り組みで、この人事マネジメントの柱に人事評価制度の確立を据え、職員の能力・業績の客観的な評価結果が適正に処遇に反映される制度設計に努めるとともに、研修の充実・強化等により、全ての職員が、チャレンジ精

神にあふれ、コスト意識を持ち、時代に即応したチェンジができる、いわゆる3C職員の育成を推進する。

なお、項目番号3「人材育成の推進」については、項目名を項目番号4に変更するため、廃止とする。

次に、項目番号5「職員の給与管理」については、国に準じた給与削減措置が、3月末をもって終了するため、廃止とする。

次に、項目番号9「ご当地ナンバープレート交付事業」の実施については、全国の自治体で交付している原動機付自転車の課税標識（ナンバープレート）に地域の特性を活かしたデザインのオリジナルプレートの導入が増加しており、本市においても、市民等に親しまれるナンバープレートで、また、市外にも広告できるデザインを取り入れ、本市らしさをアピールしていく。

なお、新たなプレートについては、平成27年4月1日から交付を開始する予定となっている。

次に、項目番号12「債権管理事務執行体制の確立」については、滞納事案の移管については、昨年度までの保育所保育料、国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料及び下水道事業受益者負担金に加え、下水道使用料についても債権管理委員会で審議のうえ、総数で40件を決定し、5月には移管引受の催告書を送付のうえ、滞納処分に着手していく。さらに今年度より、自力執行権のない非強制徴収債権について、裁判手続きによる債権回収についても、新たに実施していく。

また、昨年度に引き続き、債権管理対策室と収税課が合同で、市税及び税外移管債権の滞納者に対し、動産及び不動産の差押を実施し、公売の実施に取り組んでいく。

福祉部長

福祉部は、誰もが健康で、生きがいと安心感のある暮らしを実現するため、支援の必要な高齢者や障がい者、子ども、女性など社会的弱者の課題に対応するとともに、健康長寿社会の構築に向けて、取り組んでいく。

しかしながら、現状では地域の支え合いの仕組みや健康づくりについてのネットワークが十分ではなく、高齢者の孤立や生きがいの喪失、心身の問題など負の連鎖が顕在化している。

また、介護給付費や医療費など社会保障費の増加により、介護保険や国民健康保険の被保険者の保険料負担も増すなど、自立した生涯を長く続けるための市民の健康づくりと給付の適正化が求

められている。

このことから、関係部局が連携し広く横断的な施策の展開を図ることで、市民の健康づくりと介護予防に取り組むとともに、地域包括ケアネットワークの構築により住み慣れた地域で安心した暮らしを送ることができるよう新たな取り組みを進めていく。

それでは、全16項目のうち、10項目について説明する。

まず、項目番号1のくすのき園の民間移管及び大規模修繕については、屋上防水や外壁補修などの大規模修繕工事が完了し、平成26年4月1日付で社会福祉法人わかば会への民間移管が決定したので、廃止する。

次に、項目番号2の民生委員児童委員の一斉改選については、平成25年12月1日付で294名の改選が完了したので、廃止する。

次に、項目番号4の生活困窮者自立相談支援事業の円滑な実施については、社会福祉協議会などの関係機関を招集、関係調整会議を開催し、平成27年度からの就労その他の自立に関する相談支援、事業利用のためのプラン作成等を実施するための体制整備に取り組んでいく。

次に、項目番号6の高齢者福祉計画（第6期介護保険事業計画）の策定については、活力を持ち、支え合って暮らす長寿社会を目指す計画として、介護基盤整備においては給付と負担のバランスに配慮の上、高齢者福祉計画と第6期介護保険事業計画を一体のものとして作成する。

次に、項目番号7の介護予防事業の推進については、介護や支援が必要となるおそれのある方が対象となる二次予防事業の対象者把握事業の拡充と、事業参加の勧奨の強化により、参加者数の増加を図る。また、すべての高齢者を対象に実施する一次予防事業については、地域の健康増進を担うボランティアや各種団体等、地域コミュニティと連携し、地域が自主的に取り組む介護予防を目指す。

次に、項目番号9の子ども・子育て支援新制度施行への円滑な移行については、平成27年4月1日から本格施行される予定の子ども・子育て支援新制度への円滑な移行に向け、地域の実情と保育ニーズに対応した的確で効果的な子育て支援の推進を図るため、昨年度実施した「子ども・子育てに関するニーズ調査」の結果を踏まえ、「新居浜市子ども・子育て支援事業計画」の策定等を

	<p>行っていく。</p> <p>次に、項目番号10の東新学園の建て替えについては、建設場所を現在地とし、国から示された通知に照らし、できる限り小規模で家庭的な養育環境である小規模グループケア化した施設整備計画を策定するとともに、民間移管、指定管理者制度導入に向け、採算ベースにのる規模等について検討を進めていく。</p> <p>次に、項目番号11の保育所の民営化については、新居浜市保育所の民営化に関する基本方針に基づき、八雲保育園、南沢津保育園、中萩保育園を民間移管し、新居浜保育園については、民営化を行う保育所の選定要件を満たさなくなったことから、民営化計画の中止を決定しており、廃止とする。</p> <p>次に、項目番号15番の元気プラン新居浜21の二次計画の策定については、計画策定が完了したので、廃止とする。</p> <p>項目番号16の健康都市づくりの推進については、新規の重要事業として取り組んでいく。昨年度に第2次元気プラン新居浜21が策定され、「健康寿命の延伸」を目指すのが、その計画の実行を図るとともにワーキンググループを立ち上げ、食育の推進、各種検診の拡充、スポーツの振興など健康長寿社会の実現に向けた具体的施策の検討をすすめていく。</p>
副市長	<p>保育所民営化の廃止については、民営化を中止するというところで、どういう形で「実施しない。」ということを外対的に周知していくのか。</p>
市長	<p>廃止というのは、部局執行方針から廃止するという意味では。</p>
福祉部長	<p>そういう意味での廃止である。執行方針から除くということである。</p>
市長	<p>私の方から確認という意味で、企画部では新しい構想策定があるので、総合運動公園の構想の策定、それから防災拠点施設は、具体的な方針を示してもらおうということ、ワンストップサービスは具体的に実施ができるような体制整備をしてほしいということ、総合文化施設については運用体制を来年に向けて、組織とか、しっかり整理をしていただきたい。それから、国体は、これから実行委員会となるのか、それとも協議会を立ち上げるのか。</p>

企画部長	<p>愛媛県では準備委員会を立ち上げているが、今年度8月に愛媛県が実行委員会を立上げるので、準備委員会を立ち上げていると逆に手戻りになるので、この後、9月に実行委員会を立上げる予定である。</p>
市長	<p>対応しなければならないことがたくさんあるので順次対応をお願いする。</p> <p>それから、総務部では、定員管理計画の策定の中で、今年も最終的には中途退職者など、定員管理計画が減になって、職員が減っている。今回、新規採用の計画を策定するときは、余裕を持った採用計画を立てていただきたい。</p> <p>人材育成の推進では、人事評価制度を確立して、早く実施をしていただきたい。手当、給料等に反映するような評価制度をある程度のところで実施をしていただきたい。</p> <p>それから、福祉部では、高齢者福祉計画の策定では、保険料が高いので、その当たり、できれば下げるような介護保険事業計画を立てていただきたい。</p> <p>次に、東新学園の建て替えについては、民間委託を含め、運営管理をどうするか具体的に出していただきたい。</p> <p>最後の健康都市づくりの推進は、メインであり、執行方針の中にもあるように、「健康長寿社会の構築」が目的でもあるので、戦略監を中心に、まずは、どういう項目に取り組むのか、大きな方針を示して、それからワーキンググループで検討するようなことを考えていただきたい。</p>
市民部長	<p>市民部は、長期総合計画フィールド6（自立協働）、に掲げている「多様な地域主体が自立連携する協働型社会の実現」をめざすため、市民生活における、安全安心のまちづくりを最優先に、安全安心な生活空間の形成、地域コミュニティの充実、人権の尊重、男女共同参画、多様な主体による協働の推進などの課題に取り組んでいく。</p> <p>特に、今年度は、地域コミュニティの再生を最重要課題とし、政策懇談会の提言を踏まえ、防犯灯LED化整備事業の実施や新たな交付金事業として意欲のある地域で取り組むコミュニティ活性化事業の実施により、コミュニティ再生に向けた取り組みを進</p>

めていく。

また、防災、減災に関する市民意識の醸成を図り、単位自治会レベルの自主防災組織結成に取り組むことでコミュニティの再生に繋げていく。いずれも、部局を越えた横断的な連携が必要となることから、関係部局との関係性の構築を図りながら、各種施策を展開していく。

市民部では、16項目の執行方針を提出しており、うち8項目について概要を説明する。

1番目の地域コミュニティの再生については、従来の「地域コミュニティ活動への支援」を「地域コミュニティの再生」に変更し、市長の公約として、最重要課題として取り組むこととする。地域の絆を強化し、コミュニティの必要性を高めるために、地域課題解決に向けて主体的に取り組む事業を支援するために創設した交付金「コミュニティ活性化事業」を推進することで、市民と行政が協働で取り組むまちづくりを推進する。

次に、2番目の防犯灯LED化の推進については、自治会防犯灯は、市民すべての安全安心確保に繋がる防犯対策のほか、地球温暖化対策にも効果があることから、平成26年度からは全額市費負担に改め、12月を目途に全防犯灯LED化に向け、整備していきたいと考えている。

そのことによって単位自治会の費用負担を軽減し、新たな地域活動につなげ、コミュニティの再生を目指す。

次に、8番目のDV対策（支援及び予防）の推進については、DV対策の一環として、配偶者暴力相談支援センターを昨年8月に設置し、この8か月間を試行期間と位置づけ、相談業務を委託により実施し、その業務内容を検証した結果、DV相談や対策について一層の基盤整備の必要性ありとの判断のもとに、本年4月から市の責任の下で管理運営を行うこととした。今後、DV相談者に寄り添い、自立に向けた継続的な支援を行える体制づくりを目指し、多様なDV相談の実態に即した対応を図っていく。

次に、9番目の窓口市民満足度の向上については、現在、市庁舎1階のフロア改修を伴ったワンストップサービスの実施については、平成27年5月を目途に検討が進められている。その新しい窓口づくりにあわせ、来庁された市民のみなさんの満足度の向上を図るために研究し、常に改善・改革の気持ちを持って、できることから取り組んでいく。

<p>環境部長</p>	<p>次に、10番目の単位自治会レベルの自主防災組織結成促進については、現在、校区単位組織率100パーセントとなっているが、単位自治会での結成率は30パーセントに止まっており、災害時において本当の意味での安全安心が確保されていない状況下にある自主防災組織について、今年度から創設された「コミュニティ活性化事業」の交付金の活用などにより、各校区で市民が主体的に取り組む防災活動を通して意識啓発を図り、単位自治会レベルでの自主防災組織結成率の向上を図っていく。</p> <p>次に、11番目の防災士の養成と組織化による活動促進については、今年度も引き続き、地域の防災対策を担う人材としての防災士養成を行うとともに、防災士が地域において自主防災組織と連携し、市民の防災意識の向上に取り組める活動の機会を提供することで防災士の役割を明確化し、その活性化を図るとともに、防災士ネットワークの構築を目指していく。</p> <p>次に、12番目の災害時応援協定のネットワーク化推進については、被災時に応急対策活動に関する様々な援助を受けるために、民間事業者等と個々に協定締結に取り組んでいるが、個々の対応に止まり、いざという際の対応が未だ不明確な状況にある。今後も災害時応援協定の拡大に努めるとともに、締結先のネットワーク化を推進していく。</p> <p>次に、13番目の防犯カメラの設置等による犯罪防止活動の推進については、昨年9月に新居浜警察署、新居浜商工会議所、新居浜市連合自治会と本市が締結した「犯罪の起きにくい社会づくりの推進に関する協定」が目指す「安全で安心して暮らせる犯罪の起きにくい新居浜市」の実現のため、新居浜地区防犯協会による防犯カメラ設置事業に協力を行うなど、実効性のある犯罪防止活動を進めていく。</p> <p>環境部は、平成25年度末に策定した『第2次新居浜市環境基本計画及び新居浜市環境保全行動計画（通称にはま環境プラン）』に基づき、ごみの減量化や地球温暖化対策、水環境の向上等に取り組んでいく。</p> <p>環境に対する取り組みは、行政としてのリーダーシップが必要とされるとともに、市民一人ひとりが環境について考え、行動していただく必要があるので、さらに学習の機会を増やして、啓発活動に努めていく。</p>
-------------	--

本市には、平成19年に設立した「にいはま環境市民会議」や、平成20年に設立した「レジ袋削減推進協議会」、平成21年に設立した「新居浜市地球高温化対策地域協議会」といった市民、事業者、行政が一体となって取り組むための組織ができていることから、こういった組織の活動を通して環境活動を広げていく。

また、市職員は自らが市民の一人として、まずは家庭で、そして地域に入って、いろいろな生活の場で環境活動を実践するとともに、常にチャレンジ、コスト、チェンジの意識をもって業務にあたり、新たな事業展開を目指していく。

部局執行方針は、廃止、新規を含め9項目について説明する。

まず、項目番号1の「ごみ減量化推進」については、生ごみ堆肥化を中心とした減量施策をさらに進めるため、ダンボールコンポストについて、新居浜環境市民会議と協働して、公民館での生ごみたい肥化講座を開催するとともに、継続利用者が手軽に材料が入手できるよう、ごみ減量課の窓口で販売するなど、普及に取り組んでいく。

次に、項目番号3の「地域環境の美化」については、環境美化推進員を中心に各地域で自主的な取り組みが行われている。しかし、山間部などでは不法投棄が依然として行われている場所もあるので、監視カメラを設置し、不法投棄の防止に努めたい。

次に、項目番号4の浄化槽設置整備事業については、公共水域の環境保全のため公共下水道事業を補完するもので、近年順調に設置が進んでいるため、廃止とする。

次に、項目番号5の「地球温暖化対策の推進」及び項目番号7の「住宅用太陽光発電システム設置補助事業」については、廃止とし、今年度から始める「太陽光発電用地貸し」や「省エネ新エネ設備導入支援事業」なども一緒にまとめて、項目番号6の第2次環境基本計画及び環境保全行動計画の中で、各種施策の推進に向けて取り組んでいく。

次に、項目番号8の「墓園・墓地の適正管理」については、空き墓所の再使用や管理料の徴収を検討するため、現地調査に基づく使用者調査の実施や承継手続の誘導を行っていく。

次に、項目番号10の「公共下水道事業・浸水対策事業」については、交付金事業や起債単独事業により、田の上などで汚水幹線や枝線の整備を進め、平成26年度末の人口普及率60.9%を目指していく。

<p>経済部長</p>	<p>また、雨水施設については、上泉や江の口、南小松原などの雨水幹線整備を進めるとともに、今年度から雨水排水ポンプ場の長寿命化計画に基づいた改築工事に着手する。</p> <p>最後に、項目番号11の「下水道事業経営の健全化」については、下水道使用料をこれまで4年ごとに改定しており、平成26年4月がその時期だったが、消費税等の増税時期と重なることから見送り、今年度も、消費税等の動向を見極めながら、健全な経営のための適正な原価を把握していく。</p> <p>また、今年度は、平成27年度から本格的な企業会計導入の準備を行うための調査研究に努めていく。</p> <p>経済部は、市長が施政方針で行政運営の柱に掲げている「経済の再生」を目指し、平成26年度は「再生の実行の年」となるよう政策懇談会からいただいた提言などをもとに施策を展開し、行政と住友各社、地元企業、各種団体とのネットワークを構築し、地域産業活性化を着実に推進していく。</p> <p>このため、商工業、農林水産業、観光・物産の振興をはじめ、運輸交通体系の整備、雇用環境の整備・充実に努めていく。</p> <p>また、懸案となっている端出場温泉保養センターの再生、筏津山荘改築事業について、積極的に取り組んでいく。</p> <p>それでは、平成26年度経済部執行方針17項目の内、主要な5項目及び廃止2項目について説明する。</p> <p>まず、項目番号1の住友各社及び地元企業等との連携強化については、昨年度に引き続き、政策懇談会経済再生ワーキンググループでの意見交換を行うとともに、今年度見直しを行う「新居浜市ものづくり産業振興ビジョン」の策定にも関わっていただきながら、住友各社や市内中小企業の意見を反映させていく。また、昨年度改正した中小企業振興条例について、中小企業等への周知を図りながら、地元企業等との連携を強化していく。さらに、昨年度立ち上げた「新居浜ものづくりブランド」を更に充実させるため、愛媛県と共同で大型見本市へ出展するとともに、製造系ポータルサイトを活用した知名度の向上、認定企業の製品・技術を紹介しながら、実需につなげていく。</p> <p>次に、項目番号3の新居浜ブランドの創設については、昨年度、新居浜ものづくりブランドの認定事業制度を立ち上げ一定の成果をあげたため、今年度からは「住友各社及び地元企業等との連携</p>
-------------	--

<p>市 長</p>	<p>強化」のなかで統合し、進めていくこととし、「新居浜ブランドの創設」の項目は廃止とする。</p> <p>次に、項目番号5の地元産業を支える支援機関等の連携強化については、「えひめ東予産業創造センター」や「新居浜ものづくり人材育成協会」と連携を更に強めるため、安定的な運営手法について、関係機関と協議を進めていく。</p> <p>次に、項目番号6の端出場温泉保養センターの再生については、マイントピア別子4階部分は温泉施設と子供用施設として再生を図ることとし、併せて、空調設備や芝生広場等の施設全体を含めた改修工事に向けて、議会等への説明後、基本設計及び実施設計に着手したいと考えている。</p> <p>次に、項目番号8の公共交通体系の整備（生活路線バス、デマンドタクシーについては、バス交通空白地域を解消するため、平成23年1月から一部地域（荷内・阿島地域、船木地域、大生院・萩生地域）を利用対象に試験運行をスタートし、平成25年10月からは、当初の計画区域全域を対象を拡大して運行を実施している。今年度の運行計画については、9月まで試験運行を実施し、10月から現在のエリア（川東地区全域、別子山地区を除く上部地区全域）にて、新居浜市デマンドタクシーの本格導入を実施したいと考えている。</p> <p>次に、項目番号15のバス路線開設事業については、四国中央市方面便別子山地域バスの運行を平成25年度末に終了し、これに合わせて別子山地域住民の利便性向上と生活維持路線の確保を目的として、新居浜市街地方面への運行便数を1往復2便増便し、1日当たり3往復6便としたため、廃止とする。</p> <p>次に、項目番号17の地域おこし協力隊については、人口の減少及び少子高齢化の進行が著しい本市の別子山地域において、平成26年度から地域おこし協力隊事業に着手し、地域外の人材を採用し、地域力の維持及び強化並びに地域の活性化を図っていく。</p> <p>市民部の地域コミュニティの再生については、説明にもあったように、今年実行の年ということで、何らかの、今年で仕上げるということをお願いする。</p> <p>その中の一つとして、職員の自治会加入率は100%にしてほしい。それなりの理由がある方は別として、それ以外の職員は、全員自治会に加入していると言えるようお願いする。</p>
------------	---

<p>市民部長</p>	<p>次に、防犯灯のLED化は、自治会の電気代は4月分から市が全額負担するというのでいいのか。自治会の方では、予算計上されているようだが。</p> <p>LEDに切り替わるまでは、とりあえず自治会で立て替えていただき、年度末に交付金で支給することになる。</p>
<p>市長</p>	<p>その当たりの自治会への周知をお願いする。</p> <p>次に、市民窓口満足度の向上は、ワンストップの関係であるが、担当課レベルではなかなか意識統一ができていないようであるが、皆さんでよく議論して、意識を統一して進めていただくようお願いする。</p> <p>それから、単位自治会レベルの自主防災組織結成は、これは大変重要であり、これをしないと実効性が確保できない。一つは、単位の自主防災組織に防災士を一人配置となるように、そのくらいのつもりで防災士の養成も行っていたいただきたい。</p> <p>環境部のごみの減量化は、段ボールコンポストもなかなか進んでいないようであるが、生ごみが一番多いと思うので、その処理について段ボールコンポストでなくても、普通のコンポストとか電気の処理機とか、各家庭でどれかを使っていたかのような方策についても検討していただきたい。</p> <p>ごみの有料化については、説明がなかったが、レジ袋の廃止に合わせていろいろな反応が出てきており、ごみ袋がなくなったということも言われているので、指定のごみ袋制を導入し、それを買うことでごみの有料化を図るとか、全部ということにはならないんで、ある一定以上は買っていただくとか、そういうシステムができるのかどうか検討していただきたい。当然、市民の皆さんの同意を得なければならないが、自治会の加入促進の関係もあるので進めていただきたい。</p> <p>それから、墓地の管理の関係についても、議会等でも言われているので、早期に取りかかっていたいただきたい。</p> <p>下水処理場の改築事業については、し尿処理と生ごみの処理について下水処理で一体の処理ができないかという研究調査費があったと思うが、是非進めていただきたい。</p> <p>次に、経済部については、経済の再生についても、説明にもあったように、今年実行の年ということで、何らかの成果を出して</p>

	<p>いただきたい。</p> <p>その中で、商店街の活性化については、現在、方向性が出ていないので、早急に対応していただきたい。</p> <p>支援機関等の連携強化では、ものづくりセンター経営改善について協議をしていただいて、何らかの方向性を出していただきたい。</p> <p>それから、端出場温泉保養センターについては、ある程度方向性が固まってきていると思うが、早期に議会、また、市民に説明できるようにしていただきたい。</p> <p>筏津山荘は、地域おこし協力隊も設置したので、地域の意見を取りまとめていただきたい。</p>
副市長	<p>地域コミュニティの再生の中で、昨年から実施している自治会のボランティア制度への登録については、あまり成果が上がっていない状況である。今年については、地域に住んでいる職員を発令して、地域の活性化のための活動に取り組んでいただくという方向性で進めていきたいと考えている。</p> <p>それから、先ほど市長の方からもあったごみの有料化について、自治会に入っている「メリット」、「デメリット」ということが、最近言われており、自治会をやめるという話も出てきている。ごみの有料化の中で、指定のごみ袋を作ったときに、そのごみ袋を自治会に入っている世帯については無料で配布するなど、ごみステーションの管理も自治会にさせていただいていることも踏まえ、そういったところに自治会としてのインセンティブを与えるということなども必要であることから、その当たりのことを含めて検討していただきたい。</p>
市長	<p>レジ袋の廃止で、ごみ袋が無くなったという話も聞くので、是非、検討していただきたい。</p> <p>それから、先ほどの副市長の話にも出た職員の地域ボランティアの件については、あまり難しく考えるんじゃなくて、今のまちづくり校区集会の推進委員さんのようなもので、それと兼ねるようなもので1年間やってもらうということで考えている。まずは、これで1年間活動していただき、校区との連絡役になっていただきたい。そこからまた、発展していけたらと思っている。</p>

<p>建設部長</p>	<p>建設部は、都市基盤整備を推進するとともに、既存施設の維持保全に努め、「人が集い、快適で利便性の高い都市の実現」にむけて、取り組んでいく。</p> <p>中でも、JR新居浜駅周辺整備については、公共施設整備の平成26年度完成を目指し、既設人道橋の撤去と、「人の広場」や「南口広場」「駅南駐車場」の整備、「シンボルロード」と「人の広場」へのモニュメント設置に取り組むとともに、駅前32街区への民間活力導入に取り組み、駅前地区のにぎわいづくりを進めていく。</p> <p>また、駅南地区については、「新居浜駅周辺まちづくり協議会」や多方面からの意見や議論をいただき、まちづくりの方針を立てていく。</p> <p>安心、安全のまちづくりについては、南海トラフ大地震の発生が想定されるなか、公共施設の耐震化対策が急がれるところであり、引き続き各施設の耐震診断と耐震改修工事を、関係部局と調整協議しながら実施していく。</p> <p>次に、部局執行方針は、17項目の内、新規4項目を含む7項目について説明する。</p> <p>まず、項目番号4の都市公園の整備については、平成25年度、藤田邸跡地の岡城館歴史公園の整備が完了し、神郷公園は用地買収が完了しており、平成28年度の完成を目指して工事を進めていく。</p> <p>次に、新規の項目番号5の公園長寿命化計画の見直しについては、平成26年度から、国の補助事業が公園施設長寿命化計画に基づく施設の改築について、新たに「公園施設長寿命化対策支援事業」として創設され、面積要件や事業費要件により事業執行に影響があるため、平成27年度以降できるだけ補助対象となるよう計画の見直しを行う。</p> <p>次に、項目番号6の地籍調査の推進については、都市部の地籍調査を推進していく国の方針にあわせ、平成26年度より人口集中地区を中心に取り組んでいく。</p> <p>次に、新規の項目番号11の自転車走行空間整備計画の策定については、自転車の街の復活を実現するため、自転車の走行環境の向上を目的とし、市民が日常生活の中で自転車を利用する目的や用途に応じた走行空間ネットワークの整備を検討する。</p> <p>次に、項目番号12の市営住宅の住環境整備については、公営住宅等長寿命化計画に基づき、市営住宅の計画的な修繕、耐震化</p>
-------------	--

	<p>に取り組んでいく。この内、市営住宅の耐震化については、本年度は、南小松原団地9－3号棟などの耐震2次診断、瀬戸団地1号棟などの耐震改修工事を行っていく。</p> <p>次に、新規の項目番号14の市営住宅敷金管理については、平成25年度定期監査で指摘があり、会計管理者が歳入歳出外現金として保管している住宅敷金と建築住宅課が保管している紙ベースの住宅敷金台帳の残額を突合して敷金の状況を確認するとともに、残高に過不足が生じているようであれば、その理由を調査して適正な管理に努める。</p> <p>次に、新規の項目番号15の民間木造住宅の耐震化促進については、昨年度までの「民間木造住宅耐震診断事業」と「民間木造住宅耐震改修事業」の2項目を廃止して一つにまとめ、南海トラフ大地震の発生に備えて民間木造住宅の耐震化を促進するため、耐震診断や耐震化設計、改修工事、工事監理に係る費用の一部を補助しようとするもので、平成26年度以降も継続していく。</p> <p>議会事務局は、平成25年4月1日に施行された新居浜市議会基本条例の趣旨に則り、より市民に開かれた議会を目指すとともに、議会の活性化に努めていく。</p> <p>具体的には、昨年11月に初めて開催した「市民との意見交換会」の継続・発展を図るもので、昨年度は初の開催であり、参加した市民の方も「まちづくり校区集会」との違いにとまどわれている様子が伺えたが、今年度以降、会場設営や会議運営の方法を工夫し、議会主催による特色を出せるように検討する。</p> <p>また、市民から要望のあった「議会だより」の発刊（市政だよりへの毎月掲載）により、議会情報の発信を一層充実する。これまで市民にお伝えできていなかった閉会中の常任委員会・特別委員会の地道な活動等を広くお知らせすることによって、議会への関心を高められるよう努めていく。</p> <p>新たな取り組みとして、議会事務局自ら取材、原稿作成・編集を行うことになるため、広報担当課と協力・連携しながら、紙面の充実を図っていく。</p>
<p>議会事務局長</p>	<p>水道局長</p> <p>水道局は、安全で良質な水の安定供給に向けて取り組んでいく。まず、効率的な経営の推進とサービス、信頼性の向上の面からは、水道の運営基盤の強化のため、必ず解決しなければならない</p>

瀬戸寿上水道問題については、新居浜市瀬戸寿上水道問題検討委員会において、組合と市上水道との統合に向けた取り組みを継続的に行い、一日も早い問題解決を図っていくと同時に、地方公営企業会計制度の改正に伴う平成26年度決算に向け、新制度移行を完了させるべく万全を期していく。

次に、水道施設の整備促進及び耐震化の面からは、上水道の安定供給に向けて、「新居浜市水道ビジョン」に掲げた災害に強い上水道の実現のため、効率的に老朽施設の更新や耐震化を推進し、ライフラインの整備と機能強化を図っていく。

さらに、いつでも安心して飲めるおいしい水の提供については、平成25年度に供用開始した水道施設監視システムを円滑に運用し、安心して安全な給水確保に努めていく。

また、工業用水道についても、安定供給に向けて取り組んでいく。特に、老朽化した工業用水道施設の耐震化が必要なことから、工業用水道事業施設の更新事業に関する基本計画を策定する。

部局執行方針については、新規1項目と廃止1項目を含めて9項目を設定し、その内の4項目について説明する。

まず、項目番号1の瀬戸・寿上水道問題への取り組みについては、「新居浜市水道ビジョン」に掲げているとおり、水道の運営基盤の強化の面から必ず解決しなければならない問題ととらえており、「新居浜市瀬戸寿上水道問題検討委員会」を通じて組合の水道委員会との協議を進め、一日も早い問題解決に向けて取り組んでいく。

次に、項目番号3の水道料金等徴収業務の包括的業務委託の推進については、継続項目であり、平成22年度から実施している収納や受付などの一連の料金業務についての「現行包括的業務委託」については、平成27年度末をもって契約期間満了となる。

平成28年度からも引き続き「包括的業務委託」を実施し、お客様サービス及び業務効率の向上と一層の経営改善を図るため、平成26年度においては、仕様書等を見直した上で9月議会に債務負担行為の補正予算を上程予定としている。その後に公募型プロポーザルを実施し、平成27年度の一年間を移行準備期間とした次期委託業者の決定につなげていく。

次に、項目番号5の施設の整備促進（新山根・船木・金子山配水池等）については、上水道の安定供給に向けて、「新居浜市水道ビジョン」に基づいた災害に強い上水道の実現のため、効率的に

	<p>老朽施設の更新や耐震化を推進し、ライフラインの機能強化と整備を行って、公約の実現に取り組んでいく。</p> <p>平成26年度は、引き続き、上部給水区の安定給水に向けて新山根配水池、及び新山根送水場の整備を行っていく。</p> <p>また、今後、川西給水区の安定給水に向けて、滝の宮送水場の用地買収及び金子山配水池の更新、耐震化計画の方針を決定していく。</p> <p>次に、項目番号8の工業用水道事業施設更新基本計画の策定については、昨年度まで「工業用水道の安定供給」としていたが、今年度から具体的な更新基本計画に着手することから、名称を変更し、新規とした。本事業は、昭和41年の供用開始以来、現在まで住友企業の工場操業に欠かすことが出来ない工業用水を供給している。しかし、供用開始後47年を経過し、耐震性も乏しい事から、老朽化してきた工業用水道施設について、住友企業と協議を進め、更新計画の方向性を示す基本計画を策定していく。</p>
<p>市長</p>	<p>駅周辺整備事業については、平成26年度が最終年度で、平成27年4月には総合文化施設が完成するので、このときにはすべてが完了するように計画的な執行をお願いします。</p> <p>それから、道路の関係については、国の内示によって角野船木線、上部東西線ともに事業費が落ちてきているが、特に、角野船木線については、既に、1年繰り上げて28年度完成予定との説明を行ってきていることもあり、鋭意28年完成を目指し頑張っていたきたい</p> <p>自転車走行空間整備計画については、26年度に整備計画を策定することになるが、何らかの成果を出していただきたい。</p> <p>民間木造住宅の耐震促進については、被害想定が出て、耐震化を図ることでかなりの人命が救われるということで、市民の方に活用していただかないといけない。制度的に改正が必要なら改正してでもこれを促進するようにしていただきたい。</p> <p>それから、議会の関係で、議会だよりというのは、市政だよりの中に掲載するのか、それとも別に掲載するのか。</p>
<p>議会事務局長</p>	<p>市政だよりの中である。これまで、定例議会の4回程度の掲載であったが、それ以外の月も議会情報の発信を充実させたいと考えている。</p>

<p>市長</p>	<p>水道については、瀬戸・寿上水道問題については、一步前進はしていただいているが、引き続き前進をしていただきたい。</p> <p>地方公営企業会計の制度改革に適正に対応していただきたい。</p> <p>それから、いつでも安心して飲める新居浜市の水道水のPRをもっと行っていただきたい。新居浜市民は、ペットボトルの水を買わなくていいように、機会あるごとに水質のよさを市民のみなさんにお知らせしていただくようお願いする。</p> <p>工業用水道事業施設更新基本計画については、住友との関わりもあるので、早急に計画を策定し、計画的な施設整備を行っていただきたい。</p>
<p>副市長</p>	<p>駅前32街区の自転車について、今も自転車が止まっているが、どうしていくのか。</p>
<p>建設部長</p>	<p>年内には、駐輪場の増設を行う予定で、それまでに周知を行い、更地にしていきたい。</p>
<p>市長</p>	<p>看板等で周知を行い、公募と同時など適切な時期までに撤去をお願いします。</p>
<p>教育委員会事務局 局長</p>	<p>教育委員会は、すべての市民が、健康で心豊かな人間性を自ら養い、個性を発揮できる教育を実現するとともに、未来を担う子どもたちが、自立して社会で生きていく力を身につけるため、学校・家庭・地域が一体となった教育の体制づくりを推進する。</p> <p>また、障がいや発達課題のある子どもたちが地域とともに育ち、学べる環境づくりのため、特別支援教育についても、積極的に取り組んでいく。</p> <p>しかしながら、小学校給食施設をはじめ施設の老朽化が進んでおり、今後も、施設の整備・更新が必要になっていることから、引き続き、教育施設・体育文化施設等の整備を図り、市民の芸術文化・生涯スポーツ活動への支援を行うとともに、児童生徒が安全で快適な教育を受ける環境整備に取り組んでいく。</p> <p>教育委員会事務局の執行方針として21項目を挙げており、その内9項目について説明する。</p> <p>まず、項目番号6の高齢者生きがい創造学園の運営及び施設の</p>

<p>消防長</p>	<p>検討については、平成5年に設置され、施設自体は旧桃山学院短期大学として昭和48年に建設されたもので40年が経過しており、施設の在り方等について検討が必要となっている。</p> <p>次に、項目番号7の家庭・地域の教育力向上、11の小中学生の学力向上については、本年度、政策懇談会にWGを設置し、具体的な方策を検討していただき、学校・家庭・地域が一体として教育力向上に向けた事業を検討していく。</p> <p>次に、項目番号10の持続発展教育（ESD）・ふるさと学習の推進については、昨年度「子どもたちのための「新居浜版教育改革」の推進」となっていたものを改め、児童・生徒が自立して社会で生きていく力を身につけるための教育を進めていく。</p> <p>次に、項目番号15の図書館の空調設備更新等の実施については、25年度にホール・閲覧室等の空調設備の更新工事を実施したので、廃止とする。</p> <p>次に、項目番号17の学校給食施設建設計画の検討については、昨年度「新居浜市学校給食検討委員会」において、調査研究を行い、最終報告が提出されたのを受け、今後、具体的な建設計画について検討していく。</p> <p>次に、項目番号18の市民文化センター及び市民体育館の耐震二次診断の実施については、市民文化センターは耐震診断を終え、平成25・26年度耐震補強工事にかかっており、市民体育館は25・26年度で耐震診断を実施することとなっており、一定の成果・方向が出たので廃止とする。</p> <p>次に、項目番号19のスポーツ推進計画の策定については、平成26年3月に、平成33年度までの8か年計画が策定されたので廃止とする。</p> <p>最後に、項目番号21の郷土美術館収蔵品のデータベース化については、平成24年度の新居浜市郷土美術館活用検討委員会で建築経過年数及び耐震性を考慮し、総合文化施設開館後、取り壊すこととなっており、これに向けて収蔵品のデータベース化を進め整理を行っていく。</p> <p>消防本部では、火災等の各種災害から市民を守るため、第五次長期総合計画に基づき、「消防体制の充実」に向けて取り組んでいく。</p> <p>近年、消防行政を取り巻く環境は大きく変化しており、南海ト</p>
------------	---

ラフを震源とする巨大地震の発生が危惧される中、局地的な豪雨さらには台風などの自然災害をはじめ、人為的な災害も頻発していることを踏まえ、警防体制の充実強化、救急救助体制の充実強化、並びに消防救急無線のデジタル化等を推進し、市民の安全と安心のまちづくりの実現に向け関係部局と連携を密にし、更なる消防防災体制の強化を図ることとする。

消防本部では、執行方針8項目のうち4項目について概要を説明する。

まず、項目番号4の救急救助体制の充実については、救急出場件数が平成23年から連続で5,000件を超えてきたことから、予備救急車の本運用を開始し、5台の救急車が有効に活動できる体制に変更している。更に、平成25年中は、5,380件と過去最高の出場件数を記録したことから、激増する救急要請に対応するため、より質の高い救急活動や、救急隊員に必要な知識・技能に関する底上げを図るため、救急救命士養成所及び県消防学校等の各種研修へ派遣する予定である。

次に、項目番号5の警防体制の充実については、複雑かつ多様化・大規模化する各種災害に対応するため、消防自動車整備計画に基づき、常備消防には資機材搬送車と高規格救急自動車、非常備消防には消防ポンプ自動車を更新整備し、消防活動の効率化を図り、被害の軽減に努める。

次に、項目番号6の北消防庁舎の整備については、北消防署旧庁舎は、経年による劣化が著しく、耐震性能も満足しておらず、「倒壊する危険性が高い。」と判定されたことに伴い、各関係部局と合同の郷土美術館跡地及び北消防署旧庁舎利活用検討委員会が編成された。更に、昨年、愛媛県に被害を及ぼす巨大地震の被害想定が発表され、本市においても従前の想定を上回る被害の発生が懸念されることから、防災拠点としての機能や、それに耐える強度を備え、市民が防災・減災教育を学べる場としての機能を備える等、将来を見据えた総合的な防災力の強化が図られることを重点目標に建設計画の策定を行う。

次に、項目番号8の消防救急無線のデジタル化については、電波法の改正により、平成28年5月31日までに、消防救急無線が現在のアナログ方式からデジタル方式へ移行することとなり、昨年度に引き続き、消防本部に基地局、黒島海浜公園及び別子山地区に中継基地局を整備し、併せて各署及び車両等の無線機を整

<p>出納室長</p>	<p>備し、本年度中に移行を完了する予定である。</p> <p>以上のことについて、関係部局と連携を密にし、「市民の安全と安心のまちづくり」の実現に向け、円滑な施策の展開を図っていく。</p> <p>出納室は「厳正かつ効率的な会計事務」を確実に執行するため、現金及び物品の出納・保管並びにこれらに関する会計事務を適法かつ適正に処理することで、正確性・透明性を確保した信頼される会計事務の執行を基本に、取り組んでいく。</p> <p>支出証憑の審査については、法令又は契約に違反しないか、正当な債権者であるか、金額の算定に誤りがないかなど厳正なチェックを行い、支払遅延防止法に抵触しない適正な支払を実施していく。</p> <p>なお、支払関係事務については、日常の審査業務等を通じて絶えず見直しを図っていく。</p> <p>また、公金の保管については、「ペイオフ全面解禁対応方策」を順守し、安全かつ確実な管理運用に努めていく。</p> <p>公金（現金）の取扱いについては、従来 of 文書による指導に加え、本年度から公金収納業務のある課所室への実地検査を実施し、公金取扱い状況をチェックする。</p>
<p>市 長</p>	<p>教育委員会関係で、高齢者生きがい創造学園の運営及び施設の検討については、築40年で、耐震などもできていないため、この場所で継続してやるのか、別の場所で実施するのか検討していただきたい。</p> <p>あと、受講料については、講師代等講座に係る経費は受講料で賄えるくらいになるように、来年度の使用料、手数料の見直しの中で検討を行っていただきたい。</p> <p>学校給食施設の具体的な実施計画はどうするのか。</p>
<p>教育委員会事務局長</p>	<p>事務局を含めて検討委員会をつくり、長期総合計画の後期の見直しの中に入れていく方法を考えている。</p>
<p>市 長</p>	<p>今年度中に、一定の方向性は出るのか。</p>
<p>教育委員会事務局</p>	<p>場所については、別にし、何か所程度とか区割りとかを協議す</p>

局長	る。
市長	<p>教育力の向上については、新たに打ち出したもので、平成26年度中に、「こういうことを進めていく。」といった一定の方向性を出していただきたい。</p> <p>それと、郷土美術館の収蔵品については、防災センターとの関係があるが、防災センターの中には入れず、他の場所を確保していただきたい。</p> <p>消防関係では、救急体制の充実では、職員とのミーティングの中でパンク寸前という話を聞くがどうか。</p>
消防長	<p>救急救命士が不足しており、資格取得者を増やす取り組みなどを行い、徐々には増えてきているが、まだ解決をする人数に足りていない状況である。</p>
市長	<p>早く解消できるように何らかの方策を考えていただきたい。</p> <p>防災センターについては、具体的な基本計画ができるように進めていただきたい。</p> <p>それから、出納室関係では、現在、経理事務で問題になっている事項はないか。</p>
出納室長	<p>出納事務マニュアルどおり行っていたら、問題はないと考えているが、軽微なミスが少なくないので、マニュアルどおりの取扱いの徹底を図っていただきたい。特に、庶務事務が初めての課所などは、課所長さんには気を付けて見ていただきたい。</p>
市長	<p>各部局長において周知徹底をお願いします。</p> <p>現金を各課で保管している箇所もあるようなので、そういう課所については、特に、気を付けていただきたい。</p>
副市長	<p>公立幼稚園のあり方については、どういうあり方について検討するのか。</p>
教育委員会事務局長	<p>公立幼稚園の存続廃止について検討するものである。ただし、神郷幼稚園については、1クラス増えるため、存続の方向で考えている。</p>

副市長	<p>存続ということで、教諭の採用計画等を進めてきたが、どうなるのか。</p>
教育長	<p>議会でも、廃止ということが言われているが、教育委員会としては、存続の方向で考えている。</p> <p>特に、川東地区では、保育園、幼稚園が少なく、入園児も増えてきているので、置いておきたい。</p>
市長	<p>学校の再編はどうなるのか。</p> <p>また、再編の基準は？</p>
教育長	<p>基準はないが、学校の再編の内部的数値としては、1学年10人（全校60人）をきった場合は、統廃合について検討していくということになっている。</p>
市長	<p>少ない学校で、人数は。</p>
教育長	<p>若宮小で約90人、浮島小で約110人である。</p> <p>ただし、10年後には、更に減少が見込まれる。</p> <p>給食施設についても、それが影響してくるので、センター化を打ち出している。</p>
市長	<p>公共施設白書との関連についても考えていく必要がある。</p>
監査委員事務局長	<p>監査委員事務局は、すでに4月1日付メールでお知らせしているように、平成26年度の監査実施においては、一層の公正で合理的かつ能率的な行財政運営確保のため、指摘にとどまらず、指導に重点を置いて実施する。</p> <p>特に重点項目として以下の5項目について取り組んでいく。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 予算執行方針を踏まえ、行政改革及び効率的な行財政の執行がなされているか、経済性、効率性、有効性といった行政監査的な視点から実施する。 2 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき健全な財政運営が行われているか、4つの財政指標算出が適正になされているかを検証する。 3 法令遵守に基づく正確な事務処理が行われているか、特に、①

<p>農業委員会事務局 局長</p>	<p>収入事務、②補助金交付事務、③契約業務、④物品管理、⑤公有財産の管理については、共通監査項目として、優先的に確認を行う。また、必要と認めたときは重点監査項目を部局単位で設定を行う。</p> <p>4 前年度定期監査の指摘については指摘後の対応及び再発防止策（内部統制システムとして業務の適正化を確保するための体制が構築されているか）等について検証を行う。</p> <p>5 行政の透明性確保と適正な運営に資するため、監査の結果について、市長をはじめ、関係機関に報告するとともに、各公民館や本市のホームページ等を通じ市民に公表する。</p> <p>以上5項目を重点項目として取り組んでいく。</p> <p>続いて、項目番号1の平成26年度 監査実施計画については、各部局にお知らせしているとおおり、平成26年度監査実施計画書に基づき、監査を実施していく。</p> <p>農業委員会事務局は、かけがえのない農地と担い手を守り、力強い農業を作る架け橋になることを確実に実行するため、農業委員を中心に関係機関・団体の協力を得ながら農業・農家の利益代表機関として適切かつ積極的に取り組んでいく。</p> <p>しかしながら、情勢は厳しいものがあり、農業従事者の減少や高齢化、耕作放棄地の増加、鳥獣被害の拡大など、多くの課題が山積しており、こうした課題を解決していくために、農業の重要性や農業が持つ多くの役割について広く市民に理解を求めると共に、関係団体等とも連携しながら万全の対応をしていく。</p> <p>また、持続可能な農業を実現するため、改正農地法等の適正かつ効果的な運用に努め、農地中間管理機構と連携して農地の有効利用を促進し、併せて担い手の育成に取り組んでいく。</p> <p>執行方針としては、農地法関係の適正な運用外4項目としており、このうち3項目について説明する。</p> <p>まず、項目番号1の農地法関係の適正な運用については、農地は食料の生産基盤であり、また、本来の機能保持に加え、自然災害を未然に防ぐなど地域の財産として市民生活の「安全と安心」に寄与している。このことは、農地法を遵守し、優良農地の確保と計画的な土地利用を図り、秩序が守られた結果において機能するものであり、「農地転用の業務」や「農地の権利移動」の適正かつ的確な執行と、各地域における日頃からの農地パトロールの強</p>
------------------------	---

<p>港務局事務局長</p>	<p>化や、耕作放棄地実態調査の実施により、新たな耕作放棄地、無断転用、ヤミ小作等の未然防止を図り、農地として利用促進に結び付くよう努めていく。</p> <p>次に、項目番号3の「農地の利用集積及び優良農地の確保」については、適正な担い手への農地の流動化を促進するため、農地中間管理機構を始め農業関係機関等と連携して、地域の情報をもとに農地の利用調整活動に取り組んでいく。</p> <p>最後に、項目番号4の「景観形成作物取り組み事業」については、遊休農地解消対策の一環として、市内3ヵ所の遊休農地で実施しているヒマワリ、菜の花、ポピーなどの景観形成作物の作付けを継続し、遊休農地所有者等への啓発を行うとともに、園児・高齢者等が自然と触れ合う場としての活用を図り、農地性の維持及び地域の景観保全に努めていく。</p> <p>平成26年度の港湾整備に係る基本的な執行方針としては、「物流の高度化・多様化に対応し、持続可能な産業の発展と災害に強いまちづくりを支える港湾の整備」を第一の目標とし、海陸の物流の結節点として、また、市民に身近な潤いと活力に満ちた港づくりに取り組んでいく。</p> <p>具体的には、物流のグローバル化、多様化に対応した公共ふ頭の整備と時流にマッチした港湾計画の見直し、港湾・海岸施設の適切な維持管理や長寿命化の実施、さらには、大規模災害発生時における緊急支援物資等の大量輸送機能が十分に発揮されることなどについて、積極的な取り組みを進めていく。</p> <p>今年度においては、昨年度に引き続き、中須賀地区や港町地区の海岸護岸の改修及び、垣生第1岸壁などの港湾施設の改良、津波や台風時の異常潮位に的確に対応できるよう、検潮器の更新等を実施することとしている。</p> <p>また、港湾計画の見直しについては、「新居浜港における利便性向上策」の取りまとめとともに、公共残土の処分地の確保、臨海部工業用地の確保並びに、新たな海運物流を担うにふさわしい公共ふ頭の在り方などについて、関係機関や関連団体・企業との協議・調整を踏まえながら、一定の方向性を見出していきたいと考えている。</p> <p>なお、以上の取り組み推進については、新居浜港務局委員会や新居浜港振興協議会をはじめ、より多くの港湾利用者や市民の声</p>
----------------	--

を聞きながら、費用対効果も考慮しつつ、より実情に即した港湾の整備や管理運営を行っていく。

次に、執行方針の各項目について説明する。

項目番号1の水深7.5m耐震強化岸壁の本格供用に向けての泊地浚渫の実施については、平成25年度において完了したので、廃止とする。

次に、海岸保全施設の改修については、中須賀地区及び港町地区の海岸護岸は、いずれも、建設後約50年が経過し、老朽化が著しいことから、順次、改修工事を実施する。

なお、中須賀護岸は、本年度完了予定で、港町護岸については、調査設計委託を実施する予定である。

次に、項目番号3の港湾施設の適切な管理と長寿命化については、新居浜港務局が管理している港湾施設に関する維持管理計画については、策定が必要な94施設の計画策定を完了している。

今後においては、維持管理計画に基づいた定期点検を実施するなど、適切な維持管理に努めるとともに、計画的な長寿命化事業の推進を図っていく。また、港湾施設の耐震化や老朽化した新居浜マリーナのボートリフターの更新についても、具体的な検討作業を進めていく。

次に、新居浜港港湾計画の見直しについては、平成11年の港湾計画改訂以降、海上輸送貨物の量及びその形態は、大きく変化しており、公共残土の処分地や臨海型工業用地の確保、さらには、臨海部に集積した「ものづくり産業」に対する海上輸送コストの削減による国際競争力の向上、新たな海運物流を担うにふさわしい公共ふ頭の在り方など、その見直しは、喫緊の課題となっている。

本年度においては、昨年引き続き「新居浜港における利便性の向上策」の検討を行い、そのとりまとめを行うこととしているが、この検討結果と併せて、関係機関や関連団体・企業との協議・調整を踏まえながら、一定の方向性を見出すとともに、実現性の高いものについては、順次、港湾計画の変更作業に着手していく。

最後に、「多目的国際ターミナル整備事業の推進」については、海運業者等からの強い要望があり、引き続き、事業実施の方策について、関係機関や関連団体・企業との協議を進めてまいりたいと考えている。

選挙管理委員会 事務局長	<p>選挙管理委員会事務局の平成26年度部局執行方針について説明する。</p> <p>選挙管理委員会事務局は、選挙事務の適正な管理執行を確実に実行する事が重要であり、平成26年度は、平成27年の統一地方選挙に向けての準備に取りかかることから、併せて、より一層の選挙啓発に取り組んでいく。</p> <p>まず、項目番号の1では、7月19日任期満了となる「新居浜市農業委員会委員選挙」、項目番号の2では、11月30日任期満了となる「愛媛県知事選挙」について、選挙事務の適正な管理執行を行っていく。</p> <p>また、項目番号3では、平成27年4月執行予定の、愛媛県議会議員選挙と、新居浜市議会議員選挙の適正な管理執行に向けた万全の準備を行っていく。</p> <p>また、項目番号4では、課題となっている若者の投票率向上のため、本市フェイスブックによる情報発信を行い、積極的な選挙啓発を行っていく。</p>
市長	<p>監査委員事務局については、マイントピア等も含めた外郭団体の監査を実施していただきたい。</p> <p>農業委員会事務局については、農地の利用集積及び優良農地の確保などで、今年度、農地中間管理機構ができたと思うが、それとの連携によって、持続可能な農業を実現するためのものだと思うが、農林水産課と農業委員会のどちらが進めていくのか。</p>
農業委員会事務局 局長	<p>県の方から、市長部局の農林水産課へ連絡がきて、その中で、農業委員会へ協力が必要という形になると思う。</p>
市長	<p>協力して、耕作放棄地を何とか少なくなるような方策をお願いします。</p> <p>それから、港務局の関係では、港湾計画の見直しがあり、長期的なことにはなるが、順次実行できるものについては、軽微な見直しで了解を得て、早く執行できるようにしていただきたい。</p> <p>多目的国際ターミナル整備については、これも港湾計画の中でどう位置付けるかにあると思うので、やるのかやらないのか港湾計画の中で決定していくためにも、港湾計画の早期の見直しを行っていただくようお願いする。</p>

	<p>選挙管理委員会については、今年、来年と選挙事務の適正な執行をお願いします。</p> <p>それでは、各部局の執行方針については、以上のように決定する。進行管理の徹底をお願いしたい。</p>
--	---

(2) 平成26年度予算執行方針について（企画部）

<p>市長</p> <p>企画部長</p>	<p>次に、平成26年度予算執行方針について、企画部から説明をお願いします。</p> <p><企画部長が、別添資料、平成26年度予算執行方針関係資料に沿って説明></p> <p>平成26年度予算については、市長公約である7つの基本方針と16項目の政策に基づく施策事業の着実な推進を図るとともに、弾力的な財政構造を維持しつつ、大型プロジェクトの着手や新たな政策課題にも対応できるよう事業の選択と集中による予算配分としている。</p> <p>4月1日から消費税が8%に引き上げられたところであるが、国においては、引き続き景気の維持・拡大を図るための経済対策を実施しており、地方自治体においても切れ目ない積極的な事業の実施が求められている。</p> <p>そのため、行財政改革等によって、健全財政を堅持しながら、これらに対応していかなければならないと考えている。</p> <p>まず、「第1 全般的事項」については、1の収支均衡による健全財政の堅持ということで、限られた財源で最大の効果を挙げるよう、計画的・効率的執行に努め、健全財政を堅持することとしている。</p> <p>2つ目には、費用対効果の検証による事業の効率化と経費の節減に努めること。また、事業の硬直化を招くことの無いよう事務事業の改善・合理化に努めることとしている。</p> <p>3つ目は、市民への情報公開と協働の推進として、市民に対し市政に関する情報を適切に発信、提供し、「地域コミュニティの再生」を通じた協働のまちづくりを積極的に推進することとしている。</p>
-----------------------	--

4つ目は、規則等の遵守ということで、予算の執行に当たっては、「新居浜市予算の編成及び執行に関する規則」等を遵守することとしているが、今年度は、新財務会計システムの導入により、規則を一部改正している。

5の目の予算の補正については、原則として制度改正等、真にやむを得ないもののみを認めることとしているが、経済対策に基づく国の補正予算等については、積極的な獲得に努めることとしている。

次に、「第2の歳入に関する事項」について、特に留意していただきたいのが、3の国（県）支出金について、国・県の動向を十分に見極めながら、積極的な特定財源の確保と情報収集に努めることや、5のその他収入については、発送枚数1万件以上の封筒を媒体とする広告募集について、今年度特に、関係課所の計画的な取り組みをお願いする。

次に、「第3の歳出に関する事項」は、1の執行計画については、各部局における自主管理、責任執行体制を基本として、「予算の編成及び執行に関する規則」に基づき、「執行計画書」を作成し、計画的な執行管理に努めることとしているが、執行計画のうち、施策・公共・単独の委託料、工事請負費、公有財産購入費、建設事業に係る補償費については、財政課予算担当まで提出をお願いする。

2の予算の執行の（2）の公共事業等の早期執行では、計画的な執行を図るとともに、地域経済に配慮し、早期発注・早期完成に努めることとしている。国においては、切れ目のない景気対策を推進しており、本市もこれに対応するため、今年度特に、2月議会で追加補正措置した事業と、その他過年度事業については、第2四半期中に契約率90%を、現年事業については、第2四半期中に契約率65%を目標として設定し、最大限早期執行に取り組むこととしている。

次に、6ページ 4 その他の事項では、特に、（2）施策事業の新規事業については、事業期間を原則3年以内とし、継続の必要性、事業内容の見直しを検討し、効果的な執行に努めることとしており、（4）では、平成27年10月から消費税が10%に引き上げられた場合を想定すると、使用料・手数料等の全面的な見直しが必要となってくるため、全ての施設等について、維持管理経費や利用者負担の割合を再点検することとしている。

<p>市 長</p>	<p>最後に、各部局においては、関係法令を遵守するとともに、市議会等の意見又は指摘事項にも十分留意し、適正な予算執行に努めていただくようお願いする。</p> <p>また、平成26年度当初予算編成にあたっては、決算における不用額に特に着目し、不用額の多い事業について重点的に査定したが、今年度から、新たな大型プロジェクトもスタートするので、平成27年度当初予算編成においては、より大胆な、既存事業の見直しが必要であると考えている。今年度、執行の段階から、事務の効率化による経費の節減はもちろん、事務事業の不断の見直し、不要不急事業の廃止・縮減に向けて取り組んでいただきたい。</p> <p>以上が平成26年度予算執行方針の概略で、本日の庁議で決定していただければ、掲示板に掲載するので、各部局内での周知徹底をお願いする。</p> <p>平成26年度予算執行方針については、説明のとおり決定する。説明の中にもあったように、歳入の確保、歳出の削減については、新規事業をやっていく中でも、健全財政を維持する必要があることから、平成27年度には使用料・手数料の見直し、それから歳出については、長期継続事業の見直し、維持管理費の見直しについて27年度当初予算の編成の中で、手を付けていかなければならないと思っているので、その点を踏まえ26年度の予算執行をお願いする。</p>
------------	---

3 連絡事項

ユネスコスクール学校におけるESDの推進について

<p>教育長</p>	<p>昨年度から取り組んでいるユネスコの中に、ユネスコスクールがある。「学校におけるESDの推進について」ということで、ESDは、持続発展を願う目的とする教育。問題解決能力、豊かな心と創造的なコミュニケーション能力、健康・体力そういうところで、予算として、持続発展教育支援事業をくんでいる。</p> <p>その中で、あいさつ運動（あいさつ日本一のまちづくり）を進めていきたいと考えている。</p> <p>あいさつ運動を全市的に取り組んでいきたいと思っているので、ご協力をお願いする。</p>
------------	---

市 長	<p>小学生、中学生にあいさつをしてもらうと、まちが少し変わってくるんじゃないかと思っている。</p> <p>これを機会に、職員についてもあいさつの励行を再度徹底していただくようお願いします。</p> <p>これで本年度第1回庁議を終了する。</p>
-----	---